府関与ポストの見直しの経過等について

法人名	審議会	ポスト	意見
(公財) 大阪府都市整備推進センター		理事長(非常勤)	タウン財団との統合を控えており、現時点ではその事業内容や規模を踏まえ、
	H22.1	専務理事兼事務局長(常勤)	ダリン財団との統合を控えてあり、坑時点ではその事業内谷や規模を踏まえ、 役員構成を決めていくことが妥当である。
	H25.12	代表理事(非常勤)	大阪府タウン管理財団との統合を控えており、統合後の法人のあり方等について、府及び関係団体と円滑な調整を行う観点からまちづくり行政に精通した府関係者の配置が必要と考える。また、巨大地震対策関連で喫緊の課題である密集市街地対策をはじめ法人が行うまちづくりの支援事業については、府との役割分担のもと、府のまちづくり施策と整合を図り、市町村・関係住民等と取組を進めていく必要がある。そのため、府において市町村・地域住民と一体となったまちづくりの経験・
		業務執行理事(常勤)	知識を十分に有し、これら施策上の要請に応えうる者が役員に就任し、適切な役割分担のもと、これら業務を法人経営上の観点から所掌し、指揮統括することが必要であると認められる。 さらに、収益事業の柱である阪南2区事業においても、受入土量を確保するためには、府、市町村をはじめとする公的団体の公共事業の状況を把握し、適切な調整を行える府関係者を配置することが適当である。
	H28.7	理事長(常勤)	大阪府タウン管理財団との統合を控えており、統合後の法人のあり方等について、府及び関係団体と円滑な調整を行う観点からまちづくり行政に精通した府関係者の配置が必要と考える。また、巨大地震対策関連で喫緊の課題である密集市街地対策をはじめ法人が行うまちづくりの支援事業については、府との役割分担のもと、府のまちづくり施策と整合を図り、市町村・関係住民等と取組を進めていく必要がある。そのため、府において市町村・地域住民と一体となったまちづくりの経験・
		常務理事(常勤)	知識を十分に有し、これら施策上の要請に応えうる者が役員に就任し、適切な役割分担のもと、これら業務を法人経営上の観点から所掌し、指揮統括することが必要であると認められる。 さらに、公益目的事業の柱の一つである阪南2区事業においても、受入土量を確保するためには、府、市町村をはじめとする公的団体の公共事業の状況を把握し、適切な調整を行える府関係者を配置することが適当である。
	R1.12	理事長(常勤)	令和2年4月より大阪府タウン管理財団と統合し、大阪府域全体のまちづくり推進支援と関連施設の管理等を一体的に運営していくためには、府のまちづくり施策との整合を図り、連携して取組みを進めていく必要がある。そのため府関係者が、適切な役割分担のもと、役員に就任する必要性が認められる。なお、常務理事については、法人統合に伴い、それぞれ旧法人の事業責任者として、引継ぎ事業等の特性を踏まえた府の関与の必要性も認められるが、事業の進捗状況により、役員の人数・配置形態・役割分担については今後検討していく必要がある。
		常務理事(常勤)	
		常務理事 (タウン事業本部担当) (常勤)	
(一財)大阪府タ ウン管理財団	H22.1	理事長(常勤)	
		常務理事 (兼千里事業本部長) (常勤)	統合が課題。公主導で行った経緯や地元調整もあり、民でするのは難しいのではないか。スムーズに統合を進めるためにも府の関与は必要
		常務理事 (兼泉北事業本部長) (常勤)	
	H25.12	理事長(常勤)	当該法人は、速やかな事業の縮小が課題であり、かつその内容は、地元自治体等への資産の継承(処分)が主たる課題であることから、市町村との調整・折衝等の十分な経験を有した府関係者が就任し、その陣頭指揮にあたることは、妥当な対応であると考えられる。また、3つの団体が統合した経過から事業拠点が千里・泉北・りんくうと分散しており、それぞれに意思決定の現地性が求められることから、現時点では、3名の常勤役員に府関係者を配置することもやむをえない。 なお、府関係者の配置は、大阪府都市整備推進センターとの統合を実現するまでとし、この間においては資産処分の状況をみながら、各事業拠点における常勤役員の配置の必要性を点検することが適当と考える。
		常務理事 (兼千里事業本部長) (常勤)	
		常務理事 (兼泉北事業本部長) (常勤)	
	H28.7	理事長(常勤)	当該法人は、速やかな事業の縮小が課題であり、かつその内容は、地元自治体等への資産の継承(処分)が主たる課題であることから、市町村との調整・折衝等の十分な経験を有した府関係者が就任し、その陣頭指揮にあたることは、妥当な対応であると考えられる。また、事業拠点が千里・りんくうと分散しており、それぞれに意思決定の現地性が求められることから、2名の常勤役員に府関係者を配置することもやむをえない。なお、府関係者の配置は、大阪府都市整備推進センターとの統合を実現するまでとし、この間においては資産処分の状況をみながら、各事業拠点における常勤役員の配置の必要性を点検することが適当と考える。
		常務理事 (兼千里事業本部長) (常勤)	